

地域ニーズ反映の仕組み

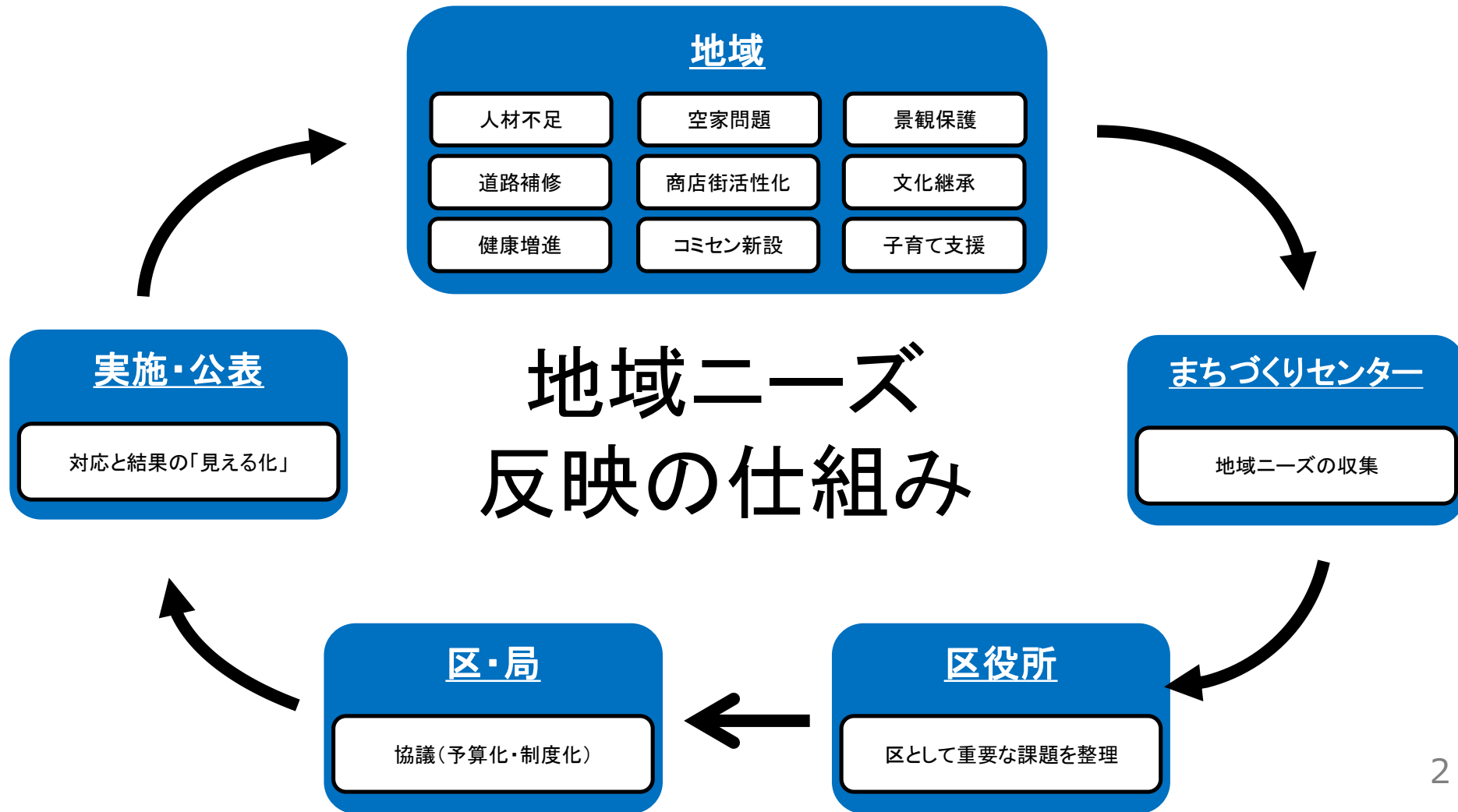
平成30年度（2018年度）

公表資料

熊本市地域政策課
H31（2019）.4.25

1 地域ニーズ反映の仕組みとは？

まちづくりセンターなどの区役所が把握した地域のニーズを区と本庁が協議し、市の施策に反映させる仕組みです。



2 課題の選定

- まちづくりセンターで受けた日常的な相談・要望件数・・・**1291件（対応中234件）**

分野	その他 市政全 般	環境・ 緑化	経済・ 農業	健康・ 福祉	子育て・子 ども	人権・ 学び・ 文化・ スポー ツ	地域活 動全般	都市づ くり・ 景観・ 公園	防災	防犯	総計
総計	135	258	14	48	18	19	207	418	104	70	1,291
対応済	123	221	12	42	17	16	173	309	87	57	1,057
対応中	12	37	2	6	1	3	34	109	17	13	234

※H29.8月～H30.6月末

整理

アンケート、ワークショップ、地域会議出席、意見交換会、窓口での直接要望、住民との日常的な会話など、様々な方法で**収集した地域ニーズを踏まえ、特に区として重要な課題を選定。**

- H30地域ニーズ反映の仕組みの課題数・・・**22件**

中央区	東区	西区	南区	北区
4件	6件	5件	3件	4件

2 課題の選定

● 協議の流れ

担当者協議(8月～9月)

22
件

- ◆局の既存計画や考え方の情報共有
- ◆具体的課題の情報共有
- ◆課題解決へ向けた前向きな協議

関係課長協議(9月～11月)

7
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆「対応しない」場合でも、解決を図りたいもの
- ◆「対応する」内容が不十分であるもの

区長・局長協議

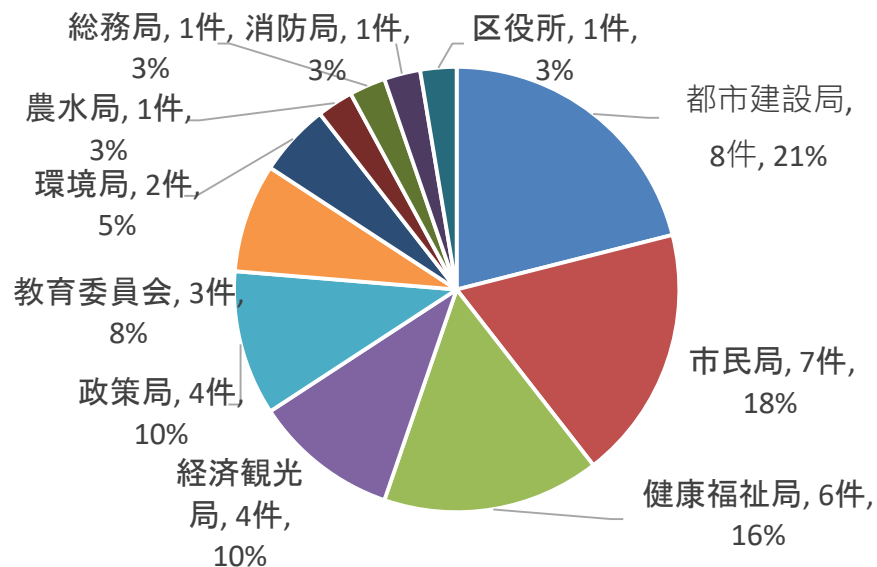
0
件

- ◆具体的な方向性が定まらなかったもの
- ◆局間の調整が必要な課題

● 協議結果

対応する	13
対応する(予算対応)	7
対応する(予算不要)	4
対応する(検討・研究)	2
対応しない(代替案の提案、理解を求めるもの)	3
引き続き調整	6
合計	22

● 協議相手方



3 協議結果（中央区、東区）



対応する



対応しない（代替案の提案や理解を求めるもの）



引き続き調整

区	件名	対応	関係局
中央区	JR渡鹿第3踏切際歩道整備	引き続き調整	都市建設局
	中心市街地客引き対策	対応する（予算対応）	市民局
	坪井川遊水地利活用	引き続き調整	都市建設局
	老朽危険消防倉庫の建替え	対応する（予算対応）	消防局
東区	西原校区2町内の公園（まちの広場）整備	対応する（予算不要）	都市建設局
	通学路の子どもの見守り強化	引き続き調整	教育委員会 市民局
	民生委員・児童委員支援体制構築	対応する（検討・研究）	健康福祉局
	区域外就学の対応	対応する（予算不要）	教育委員会
	市役所職員の地域貢献活動の促進	対応する（予算不要）	総務局 健康福祉局 市民局
	校区防災連絡会の活動支援	対応する（検討・研究）	政策局

3 協議結果（西区、南区、北区）

区	件名	対応	関係局
西区	白坪高齢者生きがい作業所の活用	対応する（予算不要）	健康福祉局 市民局
	森都心プラザへの子育てほっとステーションの新設	引き続き調整	健康福祉局 経済観光局
	熊本港線への街路灯設置	対応しない	都市建設局
	田んぼの水はり時期の道路冠水対策	対応する（予算対応）	都市建設局 農水局
	釣耕園魅力アップ整備	対応する（予算対応）	経済観光局
南区	防災無線の設置	対応しない	政策局
	井樋堰の石積みに関する報告書作成	対応する（予算対応）	都市建設局 経済観光局
	天明管内津波・高潮の防災拠点整備	引き続き調整	教育委員会 政策局 健康福祉局
北区	地域の補助金申請手続き簡素化	引き続き調整	市民局 健康福祉局 環境局 各区役所
	八景水谷公園の魅力復活	対応する（予算対応）	環境局 経済環境局 都市建設局
	公費での神社擁壁補修	対応しない	政策局 市民局 都市建設局
	植木地区コミセン旧管理人室改修	対応する（予算対応）	市民局

4 協議の詳細（一部抜粋）

中心市街地客引き対策

料金トラブルへの発展や観光客の本市に対するイメージ悪化に繋がる。今後の国際スポーツ大会開催などによる観光客の増加も踏まえ、客引き行為等を規制する条例に基づく対策が必要。

【協議結果】

平成31年4月1日に違反者に対して過料を科すことなどを定めた「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」を施行しました。

巡回指導員が客引き禁止地区を巡回し、注意喚起や違反者への指導等を実施しています。



巡回指導員等による巡回の様子

熊本市客引き行為等の禁止に関する条例

客引き行為等をしない
させない
利用しない

禁止規定

客引き行為等禁止地区における、

- ① 客引き行為・客待ち行為の禁止(全ての業種)
- ② 勧誘(スカウト)行為・勧誘待ち行為の禁止
- ③ 客引き行為・勧誘行為を用いた営業の禁止

※③については「する」ことと「させる」ことが禁じられます。

事業者の方は、禁止規定を
順守するとともに、客引き
行為等の禁止に関し、従業員
への指導・監督をお願い
します。

NO!

一般の方は、客引き・勧
誘等はきっぱりと断り、
ついていかないようにし
ましょう。

違反者の措置

※平成31年4月1日から適用開始

客引き行為等禁止地区において
違反行為を行った場合

指導 警告 命令 過料

の罰則が科されます。
さらに命令に従わない場合、
氏名・住所・店舗名等を公表します。

なお、違反行為者だけでなく
客引き行為等をさせた店舗や事
業者も、指導・警告・命令・公
表及び過料の対象となります。
(罰則規定)



4 協議の詳細（一部抜粋）

老朽危険消防倉庫の建替え

五福校区消防団倉庫は建築年不詳の老朽家屋であり、倒壊の危険性が極めて高い。住居ではないため、熊本地震の影響に伴う公費解体もできず、地域及び地元消防団の長年の懸案課題となっている。

【協議結果】

平成31年度に当該倉庫の解体工事と建替工事の設計を行います。
その後、平成32年度に新築工事を実施予定です。



五福校区消防団倉庫の外観

4 協議の詳細（一部抜粋）

植木地区コミュニティセンター 旧管理人室の改修

植木地区コミュニティセンターの旧管理人室については、現在、一切使われていない状況。施設利用者の利便性向上や地域のまちづくりに寄与する使い方ができるように適切な改修を行う必要がある。

【協議結果】

各施設の状況を踏まえて、多目的トイレの設置や和室への改修などを順次実施していきます。



旧管理人室に設置してある台所



物置となっている旧管理人室

4 協議の詳細（一部抜粋）

西原校区 2 町内の公園整備

西原 2 町内には公園が 1 つもない。白川の河川改修に伴い国土交通省が堤防沿いに整備した土地を町内の公園として整備することで、住民の憩いの場である「まちの広場」として使いたい。

【協議結果】

平成30年度は国と協議し、まちの広場としての区域を決定しました。

今後、平成31年度に国が行う整備工事が完了した後、河川の占用申請を行うとともに地域とまちの広場として使用するための契約を締結します。契約締結後は除草等の維持管理は地域で担うこととなるため、公園愛護会を結成していただき助成金を支出します。



位置図



現在の状況

4 協議の詳細（一部抜粋）

八景水谷公園魅力復活

八景水谷公園の魅力を復活するために、公園内の破損した手すりなどを修理したい。

【協議結果】

当該手すりは平成30年度中に修繕が完了しました。今後、区役所が中心となって当該公園の利活用策を住民と協働により検討していきます。



破損した手すり



修繕後の状況

4 協議の詳細（一部抜粋）

井樋堰に関する報告書作成

平成28熊本地震で崩壊した加藤清正の築造した井樋堰について、歴史的価値の保存やまちづくりへの活用が必要。

【協議結果】

平成30年度は崩落した石の一部を上流の川底に敷設したり、本体の部材を蓮台寺文化財資料室敷地内に保管しました。

平成31年度は区役所の予算にて、井樋堰崩壊に伴う遺構調査等の報告書を刊行し、歴史的価値の伝承を行います。



崩壊前の井樋堰



熊本地震により崩壊した井樋堰



復旧した井樋堰

4 協議の詳細（一部抜粋）

市役所職員の地域貢献活動の促進

まちづくりの担い手不足の問題を踏まえて、市役所職員についても地域貢献の活動を積極的に実施するような働きかけが必要。

【協議結果】

平成30年1月に市役所職員を対象に、地域貢献活動に関する説明会を開催しました。説明会には、地域貢献活動を実践している現役職員と退職した元職員の2名の体験談を話していただきました。

今後も市役所職員の地域貢献活動を促進する取り組みを続けていきます。



説明会の様子

4 協議の詳細（一部抜粋）

釣耕園魅力アップ整備事業

全国的に庭園の価値を高める動きがある中、市指定史跡である釣耕園については整備が行き届いていない。文化財保護や観光・地域交流の促進等の観点から魅力向上策が必要。

【協議結果】

平成31年度の予算にて樹木剪定や浚渫を行い、庭園の適切な管理を行います。また、区役所では地域住民と連携して、当該史跡の活用策を検討していきます。



釣耕園の状況（泥の堆積）



釣耕園の状況（園路を塞ぐ樹木）

4 協議の詳細（一部抜粋）

熊本港線への街路灯設置

歩行者の安全確保のためにも、熊本港線の全線に渡って街路灯を設置してもらいたい。

【協議結果】

国の定める道路照明設置基準では、25,000台/1日以上の場合に街路灯を設置することとなっています。当該道路は4,692台/1日であるため、全線に渡っての設置は困難ですが信号機が設置してある主要な交差点には街路灯を設置しています。

公費での神社擁壁改修

個人所有の神社の擁壁が崩落の危険性がある。改修には高額な費用がかかるため、公費での工事ができないか。

【協議結果】

改修費用の全額を公費で賄うことは困難ですが、熊本地震により被災した神社等の復旧にかかる費用の2分の1を補助する制度があるため、その活用を提案するとともに区役所では、資金調達のアドバイスを実施していきます。